

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—2022 prologue「OKAZAKI MARKET+」における 「未来の喫茶文化プログラム（仮）」企画運營業務に係る仕様書（案）

1 「未来の喫茶文化プログラム（仮）」概要

京都市は、コーヒーや茶葉の消費量が多く（※）、茶会や喫茶店、自宅などのあらゆる場所やシーンで一杯の飲み物をじっくりと喫する習慣が暮らしに根付いている。「未来の喫茶文化プログラム（仮）」（以下「本プログラム」という。）では、その習慣を「喫茶文化」と捉え、京都における「喫茶文化」の現在を紹介するとともに、未来を展望することを試みる。

「喫茶文化」が形成された背景には、はるか昔に大陸から渡ったお茶やコーヒーを探究し、発展させて大衆に広めた、茶葉農家や貿易商、喫茶店経営者等、様々な領域のイノベーター達の活躍がある。本プログラムでは、現代におけるイノベーター達を講師に招き、新しい生活様式を求められる今、そしてその先の未来では、京都の喫茶文化がどのように変化していくのかを探るレクチャー・トークを実施する。

また、生活文化の中でも手軽に生活に取り入れられる喫茶をテーマとすることで、来場者が自身の暮らしに取り入れ、生活をより豊かにしていただくヒントを得ていただくことを目指す。

※1 世帯当たりの年間消費量について、京都市は、コーヒーが3,664g（全国平均2,473g）で全国1位、緑茶は1,079g（全国平均813g）で8位。（出典：総務省統計局家計調査（二人以上の世帯） 品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング（2017年～2019年平均））

(1) 名称

未来の喫茶プログラム（仮）

(2) 会期

令和3年3月28日（日）10:00～16:00

設営：令和3年3月27日（土）16:00～22:00 もしくは3月28日（日）9:00～10:00

解体：令和3年3月28日（日）16:00～22:00

(3) 会場

ローム・スクエア

(4) 対象

どなたでも

(5) 料金

無料

〔OKAZAKI MARKET+ 開催概要〕

名称：OKAZAKI MARKET+

会期：令和3年3月27日（土）、28日（日）各日10:00～16:00

会場：ロームシアター京都、ローム・スクエア、パークプラザ 他

内容：京都の食、工芸、本といった生活文化を通じて、「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」のテーマであるアート×サイエンス・テクノロジーを体感できるプログラム。

生活文化について、現代的な感性で発信する起業家、アーティスト、クリエイター、生産者等に参画いただき、海外から伝わった文化だけでなく日本から海外へ発信する文化について、その国際的な交流や展開を学び、体験を深めるワークショップやトークセッションを実施するとともに、市民だけでなく国内外からの観光客など多くの方が気軽に楽しめるマーケットを開催する。

料金：無料（有料プログラム有り）

2 業務内容

以下に掲げる事項を、いずれも KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会（以下「実行委員会」という。）と十分協議し、承認を得たうえで実施すること。

(1) 企画提案業務

「OKAZAKI MARKET+」内で実施する本プログラムについて、以下の要件をすべて満たす企画を提案すること。

- ア 「新しい生活様式を求められる現在、そして未来において、京都の喫茶文化がどのように変化していくのか」をテーマに、45分×3回程度のレクチャー・トークを提案すること。
- イ レクチャー・トークの講師は、「喫茶文化」に関してイノベーションを起こしている者とし、それぞれの視点から、「喫茶文化」へのこだわりや今後のビジョンをお話いただくこと。専門分野や職業、国籍、年齢は問わない。
- ウ 企画内容に適したプログラム名を提案すること。
- エ アート×サイエンス・テクノロジーへの興味を喚起する内容であること。
- オ 新型コロナウイルス感染症対策を取るなど、国及び京都市の催物の開催制限等を踏まえた企画とすること。
- カ 簡易ステージ及び客席を設けること。また、大人から子どもまで、来場者が気軽に参加し、周遊しやすい会場レイアウトをデザインすること。

(2) 仮設物等設営業務

本プログラムの実施に係る仮設物・音響設備等の作成・設営・撤去について、実施時期等を十分考慮し、全体の準備作業工程を立て、計画的に業務を遂行すること。本事業の遂行に当たっては、実行委員会及び関係者等との連携協調を図り、周辺住民及び通行者等に十分配慮すること。

ア 会場図面の作成

本プログラムの会場図面を作成すること。会場の環境を十分に理解し安全に配慮すること。

イ 申請用図面等の作成

- (ア) 関係機関等に対する事前協議用図面及び申請用図面等を作成すること。
- (イ) 仮設物等の製作段階において、設計変更の必要が生じた場合には、実行委員会と協

議し、実行委員会の指示のもとに製作すること。

ウ 設営・撤去

アで作成した図面にに基づき、必要な機材や人員等を手配すること。屋外での事業であることを十分考慮し、風雨対策など、仮設物の安全、安定設営等を図ること。

(ア) 資材及び機材の手配

(イ) 会場設営・調整・撤去に係る作業人員の手配

(ウ) 会場造作設営・撤去作業

エ 仮設物等の適正な管理

(ア) 仮設物の点検巡回パトロールを実施し、破損等があれば修繕すること。

(イ) 仮設物管理現場責任者（1名）を会場に常駐させること。

(ウ) 資材の搬出入及び設営解体に当たっては、ガードマン等警備・交通整理要員を配置し、円滑に遂行すること。また、解体撤去後の会場の原状回復及び周辺の清掃を行うこと。

(3) 運営業務

実行委員会及び OKAZAKI MARKET+ 全体の会場運営等業務の受託者等と連絡調整のうえ、運営すること。実施に当たっては、事前に実行委員会と協議して承認を得ること。

ア 事前準備から開催当日、事後の業務までを円滑に実施するよう、運営管理を行うこと。

イ 各種資料等の作成

次の資料等を作成し、実行委員会と協議して承認を得ること。内容に変更が生じた場合には、速やかに実行委員会に報告し、再度承認を得ること。

- ・スケジュール表（工程表）
- ・各業務担当者一覧表（外部の協力者がある場合は、その協力者の概要と担当者一覧表）
- ・事業実施計画書
- ・会場設営等の会場図
- ・進行台本
- ・事業実施運営マニュアル（緊急時の連絡体制を含む）
- ・事業実施報告書

ウ 事業実施までのスケジュールに基づいた制作進行管理を行うこと。

エ 出演者の手配の協議、連絡調整等を行うこと。

オ 運営スタッフ等の配置及び連絡調整等を行うこと。

カ 雨天・荒天時対応を行うこと。

キ 本プログラム会場において、拾得・遺失物、迷子、傷病者の発生等、緊急事態が発生した場合は、実行委員会及び OKAZAKI MARKET+ 全体の会場運営等業務受託者が作成する OKAZAKI MARKET+ 共通の対応マニュアルに基づき、対応すること。

(4) 独自提案企画

提案した本プログラムの内容に関連する自主企画を受託者の主催事業として実施し、これにかかる一切の経費は受託者が負担すること。

3 成果物

提出に当たっては、あらかじめ実行委員会の承認を受け、紙面及びデータで提出すること。

(1) 事業実施報告書

事業終了後、速やかに事業実施報告書を提出すること。報告書には、実施内容、参加者数、事業実施中の会場写真等、実行委員会が事業実績の把握に必要な情報を記載すること。また、事業効果を測定し、受託者の所感を述べること。

(2) その他

事業実施に当たり、実行委員会等と協議し必要と認められたものについては、適時提出すること。

4 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

5 委託金額の上限

2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※経費内訳を添付すること。ただし、国庫補助対象経費であること。詳細は参考資料のとおり。

6 支払い

支払い時期及び金額等については、実行委員会と受託者により別途協議する。

7 その他

(1) 法令順守

本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施すること。

(2) 秘密の保持

受託者は、本契約業務履行を通じて知り得た秘密を外部に漏らし、又は、他の目的に使用してはならない。前規定は、契約が終了、又は解除された後においても同様とする。

(3) 委託金額の範囲

本業務の遂行に必要な全ての経費は、前述「5 委託金額」に含む。したがって、追加費用は一切請求できない。

(4) 委託料の減額

契約内容の不履行が発生し、実行委員会の指導にもかかわらず受託者の積極的な改善が図られなかったものと実行委員会が判断した場合には、不履行が発生した業務に係る委託料を減額する。

(5) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、実行委員会の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。

(6) 協議事項

本仕様書に定めのない事項又は事業の実施に関して疑義が生じた場合は、受託者は、速やかに実行委員会と協議を行うものとし、当該協議が整わないときは、実行委員会の指示するところによるものとする。

(7) その他

新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の予算等に変更が生じた場合、契約締結後であっても業務内容及び委託金額を変更する可能性がある。